

三重県立病院の医業未収金回収業務委託にかかる企画提案コンペに関する質問に対する回答

No	資料名	項目	質問内容	回答
1	業務委託仕様書	4 委託業務の内容等 (1) 委託対象とする未収金	平成 29 年 4 月から令和元年 11 月までの委託件数は 253 件とありますが、主債務者人数を表すのか、未収診療件数を表すのかを教えてください。	委託件数は、主債務者人数です。
2	業務委託仕様書	4 委託業務の内容等 (1) 委託対象とする未収金	初回に委託を予定している案件について (1) 主債務者人数と総額を教えてください。 (2) 未収発生後の経過期間（3 年超・3 年以下）の比率を教えてください。 (3) 過去に弁護士法人等に委託していた案件の比率を教えてください。	(1) 150 件、31,800 千円程度を予定しています。 (2) 未収発生後の経過期間が 3 年超の比率は 93% 程度（金額ベース）です。 (3) ほぼすべてが過去に弁護士法人等に委託していた案件です。
3	業務委託仕様書	4 委託業務の内容等 (1) 委託対象とする未収金	令和 3 年度以降の委託見込人数と金額を教えてください。	現時点では分かりませんが、過去の実績は以下のとおりです。 平成 26 年度から 28 年度までの委託期間 1 年目 216 件 35,744 千円 2 年目 5 件 1,299 千円 3 年目 6 件 2,900 千円 平成 29 年度から令和元年度までの委託期間 1 年目 196 件 36,823 千円 2 年目 54 件 13,733 千円 3 年目 3 件 205 千円

No	資料名	項目	質問内容	回答
4	業務委託仕様書	4 委託業務の内容等 (3) 債務者等への請求の停止	<p>破産や相続人不存在である等を示す公的な証明書を添付するとありますが、職権にて取得した公簿類はご提供いたしかねます。</p> <p>返却時の資料については別途協議することが可能か教えてください。</p>	<p>受託者において請求の続行が不可能であると判断した場合は、何らかの根拠書類（公的な証明書の写し、または、公的な証明書に記載された内容を別途書面にまとめていただくなど）を提出いただきたいと思います。</p> <p>なお、具体的な資料については案件ごとに協議することは可能です。</p>
5	業務委託仕様書	5 委託費	<p>支払督促、少額訴訟、即決和解、通常訴訟、仮差押、差押にかかる手数料とありますが、この「手数料」はどの範囲まで含むのか、または、改めて協議のうえ決定するのか教えてください。</p>	<p>手数料は、「回収額に成功報酬率を乗じて得た額」以外に必要な費用を想定しています。</p> <p>なお、法的措置（支払督促、訴訟対応等）の実施については、受託者が法的措置を実施した方が回収見込みが高いと判断した場合で、事前に三重県病院事業庁県立病院課と協議し、了解を得た場合に限ります。</p>